

2026年3月13日

各位

株式会社北國銀行

教育資金贈与専用預金の取扱い終了について

株式会社北國銀行（代表取締役社長：米谷 治彦）は、令和8年度税制改正大綱において「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」が2026年3月末をもって終了することが明記されたことを受け、教育資金贈与専用預金に係る新規のお申込みおよび追加預入の取扱いを終了することといたしましたので、お知らせいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了する商品

教育資金贈与専用預金

2. 取扱い終了日

2026年3月20日（金）

3. 取扱い終了後の取扱い

既存契約のお客さまによる口座からの払出しにつきましては、2026年4月以降も引き続きご利用いただけます。

以上

2025年10月1日より「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」から
「株式会社CCIグループ」へ社名変更いたしました